①都道府県	②市町村名	0　就学援助制度問い合わせ先（広報用）					I　平成31（令和元）年度就学援助制度の実施について																													
		①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他（SNSなど）	6．新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護）																													
							（1）平成29年3月31日の要保護児童生徒援助費補助金交付要綱の一部改正により，小学校入学前に支給した「新入学児童生徒学用品費等」についても国庫補助対象となりましたが，令和元年7月時点の貴市区町村の実施（検討）状況について，あてはまるもの1つに○をしてください。																	（2）（1）①及び③でエに○をした場合，その内容を記載ください（小学校，中学校で内容が異なる場合は分けて記載ください）。	（3）（1）①でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，小学校入学前の者に対する周知はどのように行っているか，あてはまるもの全てに○をしてください。									（4）（3）でケに○をした場合，その内容を記載してください。
							＜小学校＞①　実施・検討状況について				＜小学校＞②　①でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期，イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期					＜中学校＞③　実施・検討状況について				＜中学校＞④　③でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期，イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期																		
							ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を6．（2）に記入してください。）	ア．平成29年度（平成30年度新入学分）以前	イ．平成30年度（平成31年（令和元年）度新入学分）	ウ．平成31年（令和元年）度（令和2年度新入学分）	エ．令和2年度（令和3年度新入学分）以降	オ．未定	ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を6．（2）に記入してください。）	ア．平成29年度（平成30年度新入学分）以前	イ．平成30年度（平成31年（令和元年）度新入学分）	ウ．平成31年（令和元年）度（令和2年度新入学分）	エ．令和2年度（令和3年度新入学分）以降	オ．未定		ア．教育委員会のウェブサイトに案内を掲載	イ．自治体の広報誌等に案内を掲載	ウ．就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	エ．就学時健康診断の際に学校で案内を配布	オ．学校の入学前説明会の際に案内を配布	カ．域内の幼稚園や保育所で案内を配布	キ．域内の小中学校で在校生及び保護者に対して案内を配布（兄弟姉妹がいる場	ク．民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ．その他（内容を6．（4）に記入してください。）	
30	30	30	30	30	30	0	25	3	1	1	16	9	2	1	0	28	1	1	0	24	4	0	1	0	1	11	7	5	9	4	10	3	0	7	7
三重県	津市	教育委員会事務局　学校教育課	059-229-3245	229-3245@city.tsu.lg.jp	http://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1001000010906/index.html		○				○					○				○						○	○								○	就学時健康診断の案内を送付する際に、就学援助制度（入学前支給）の案内を併せて送付
三重県	四日市市	学校教育課	059-354-8250	gakkoukyouiku@city.yokkaichi.mie.jp	http://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/index.html		○				○					○				○									○							
三重県	伊勢市	教育委員会事務局学校教育課	0596-22-7879	kyo-gako@city.ise.mie.jp;	http://www.city.ise.mie.jp/4096.htm		○				○					○				○						○	○								○	平成31年度小学校新入学のお子さんがいる家庭に制度案内・申請書一式を郵送（平成30年12月中旬）
三重県	松阪市	学校教育課	0598-53-4389	gakukyo.divi@city.matsusaka.mie.jp	https://www.city.matsusaka.mie.jp/soshiki/75/2941shugakuenjo.html		○				○					○				○						○	○		○	○		○				
三重県	桑名市	桑名市教育委員会事務局　教育総務課	0594-24-1236	ksomum@city.kuwana.lg.jp	http://www.city.kuwana.lg.jp/index.cfm/24,11076,302,713.html		○				○					○				○									○	○						
三重県	鈴鹿市	鈴鹿市教育委員会事務局　学校教育課	059-382-7618	gakkokyoiku@city.suzuka.lg.jp	http://www.city.suzuka.lg.jp/kyoiku/		○					○				○				○									○							
三重県	名張市	教育委員会事務局　教育総務室	0595-63-7873	kyouiku@city.nabari.mie.jp	http://www.city.nabari.lg.jp/		○				○					○				○						○			○							
三重県	尾鷲市	教育総務課　総務係	0597-23-8291	kyouiku@city.owase.lg.jp	https://www.city.owase.lg.jp/		○					○				○					○													○	就学時健康診断の案内に同封
三重県	亀山市	教育総務課　施設・保健給食グループ	0595-84-5073	shisetsu@city.kameyama.mie.jp	https://www.city.kameyama.mie.jp/kyouiku/		○				○					○				○						○	○								○	入学通知発送時に案内を同封
三重県	鳥羽市	教育委員会事務局　学校教育課	0599-25-1265	gakumu@city.toba.lg.jp	http://www.city.toba.mie.jp/gakumu/shugakuenjo.html		○				○					○				○						○		○				○				
三重県	熊野市	教育委員会事務局　総務課	0597-89-4111	kyouiku-sc@city.kumano.mie.jp	http://www.kumano-city.ed.jp		○				○					○				○											○					
三重県	いなべ市	教育委員会　学校教育課	0594-86-7844	gakko@city.inebe.mie.jp	なし		○					○				○				○								○		○	○					
三重県	志摩市	志摩市教育委員会　学校教育課	0599-44-0336	ky-gakushido@city.shima.lg.jp	https://www.city.shima.mie.jp/		○				○					○				○											○					
三重県	伊賀市	伊賀市教育委員会　学校教育課	0595-22-9648	gakkou@city.iga.lg.jp	https://www.city.iga.lg.jp/			○					○			○				○																
三重県	木曽岬町	教育委員会事務局　教育課	0567-68-1617	kyouiku@town.kisosaki.mie.jp	http://www.town.kisosaki.ig.jp		○				○					○				○									○		○	○				
三重県	東員町	教育委員会事務局　学校教育課	0594-86-2815	gakkyo@town.toin.lg.jp	なし			○					○			○				○																
三重県	菰野町	菰野町教育委員会事務局　教育課 教育総務室	059-391-1155	kyouiku@town.komono.mie.jp	http://www2.town.komono.mie.jp/www/index.html		○					○				○				○								○								
三重県	朝日町	朝日町教育委員会教育課	059-377-5657	kyouiku@town.asahi.mie.jp	http://www2.town.asahi.mie.jp/www/genre/1000100000031/index.html		○				○					○				○						○		○								
三重県	川越町	学校教育課	059-366-7121	k-kyoui@town.kawagoe.mie.jp	http://www.town.kawagoe.mie.jp/index.php/education/kyouiku/enjyo/		○					○				○					○					○	○	○	○							
三重県	多気町	多気町教育委員会　教育課	0598-38-1121	kyoiku@town.mie-taki.lg.jp	http://www.town.taki.mie.jp/contents_detail.php?co=ser&frmId=204		○					○				○				○											○			○	就学時健診の案内に就学援助入学前支給のチラシを同封している。
三重県	明和町	明和町教育委員会こども課	0596-52-7123	kodomo@towm.mie-meiwa.jp	http://www.town.meiwa.mie.jp		○				○					○				○						○					○					
三重県	大台町	大台町教育委員会	0598-82-3791	odai-kyo@odaitown.jp	なし			○						○			○						○												
三重県	玉城町	玉城町教育委員会	0596-58-8212	kyousou@town.tamaki.lg.jp	http://www.town.tamaki.mie.jp/		○					○				○					○										○					
三重県	度会町	教育委員会事務局	0596-62-2422	kyoi@town.watarai.lg.jp	https://www.watarai.lg.jp		○					○				○					○									○	○			○	町内の保育所に未入所の場合は、就学予定者の自宅へ案内を郵送している。
三重県	大紀町	大紀町教育委員会学校教育課	0598-72-4040	gak@town.mie-taiki.lg.jp	http://www.town.taiki.mie.jp/				○									○																		
三重県	南伊勢町	南伊勢町教育委員会事務局　教育総務係	0596-77-0002	kyouiku@town.minamiise.lg.jp	https://www.town.minamiise.lg.jp/		○				○					○				○						○			○							
三重県	紀北町	紀北町教育委員会事務局　学校教育課	0597-46-3124	gakkou@town.mie-kihoku.lg.jp	http://www.town.mie-kihoku.lg.jp/hpdata/chomin/kyoiku/gakko.html		○					○				○				○									○							
三重県	御浜町	教育課学校教育係	05979-3-0526	m-kyouiku@town.mihama.mie.jp	なし		○				○					○				○						○	○				○			○	住民基本台帳取り扱い部局に公務閲覧申請し、入学予定児童(保護者)に案内している
三重県	紀宝町	紀宝町教育委員会	0735-33-0341	kyouiku@town.kiho.lg.jp	なし		○				○					○				○							○				○					
三重県	多気町松阪市学校組合	多気町松阪市学校組合教育委員会教育課	0598-38-1121	kyoiku@town.mie-taki.lg.jp	http://www.town.taki.mie.jp/contents_detail.php?co=ser&frmId=204					○						○				○					組合立中学校のみであり、組合立小学校なし											

①都道府県	②市町村名	Ⅰ　平成31（令和元）年度就学援助制度の実施について																																	
		6．新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護）																																	
		（5）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，支給した時期（複数回支給している場合は最初の時期）をお選びください。									（6）（1）①③でウ（入学前支給を行っておらず，**検討もしていない**）に○をした場合，入学前支給実施に向けての課題を全てお選びください。						（7）（6）でオに○をした場合，その内容を記載してください。	（8）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，入学前支給を行った後に，当該児童生徒が他市区町村に転居をするなど，入学時に支給対象外となった際にほどのように対応していますか。あてはまるもの1つに○をしてください。					（9）（8）でオに○をした場合，その内容を記載してください。	（10）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，（8）の対応を行った経験も踏まえ，二重支給や支給漏れを防止するためには，どのような対応が望ましいと考えますか。あてはまるもの全てに○をしてください。									（11）（10）でケに○をした場合，その内容を記載してください。
		ア．8月以前	イ．9月	ウ．10月	エ．11月	オ．12月	カ．1月	キ．2月	ク．3月	ケ．4月初旬（入学式前）	ア．予算の確保が困難	イ．規則改正などの内部手続きに時間がかかる。	ウ．認定回数が増えるなどの事務量が増加する。	エ．支給後の転居などにより、二重支給や支給漏れが発生する恐れがある。	オ．その他（内容を6．（7）に記入してください。）			ア．受給者に対し、支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず、転居先の市町村に対して、支給済みである旨を連絡する。	ウ．返還は求めず、転居先の市町村から問い合わせがあれば支給済みである旨を回答する	エ．現在、検討中。	オ．その他（内容を6．（9）に記入してください。）		ア．受給者に対し、支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず、転居先の市町村に対して、支給済みである旨を連絡する。	ウ．市町村間の連絡・情報共有を密にする。	エ．保護者に対して翌年度転居する予定等がないことを確認、又は転居する可能性等がある場合には申請を控えるよう周知する。	オ．転出者の早期把握（学校や関係部署との連携・情報共有）に努める。	カ．既受給者が他市町村に転居していないか、確認を徹底する。	キ．転入時の就学援助制度の周知を徹底する。	ク．国や都道府県において、対応方法を統一する。	ケ．その他（内容を6．（11）に記入してください。）	
30	30	0	0	0	1	2	1	7	17	0	0	0	0	1	1	1		10	12	3	3	0	0	6	14	16	10	15	5	0	4	1	1
三重県	津市								○										○						○	○	○	○					
三重県	四日市市							○												○					○	○		○					
三重県	伊勢市								○									○									○	○			○		
三重県	松阪市							○											○						○	○			○				
三重県	桑名市								○										○						○								
三重県	鈴鹿市								○									○						○		○	○						
三重県	名張市							○											○						○	○							
三重県	尾鷲市							○											○						○			○					
三重県	亀山市								○									○						○				○			○		
三重県	鳥羽市				○													○														○	返還を求めるような事案となっていないが、認定外となった場合の請求(誓約書の記入を必須としている)の対応や他市への転校の際など、状況により判断が必要である。
三重県	熊野市								○										○							○		○			○		
三重県	いなべ市								○											○					○	○		○	○					
三重県	志摩市								○											○					○	○								
三重県	伊賀市								○									○						○				○					
三重県	木曽岬町						○											○													○		
三重県	東員町								○												○					○							
三重県	菰野町								○										○						○	○		○	○				
三重県	朝日町							○											○						○		○	○					
三重県	川越町							○											○						○		○						
三重県	多気町					○												○									○	○	○				
三重県	明和町								○										○							○							
三重県	大台町																																
三重県	玉城町								○												○				○	○		○					
三重県	度会町								○												○			○		○	○	○					
三重県	大紀町													○	○	入学前支給後、支給取り消し等で支給額の返還等の手続きが困難なため。																	
三重県	南伊勢町								○									○						○		○	○	○					
三重県	紀北町							○										○						○			○						
三重県	御浜町								○										○						○	○							
三重県	紀宝町								○										○						○	○							
三重県	多気町松阪市学校組合					○												○									○	○	○				